

特記仕様書

業務名	伊延港 標識灯取替工事
期間	契約日から令和8年3月27日
目的	本業務は、伊延港において標識灯の取替を行い利用者の安全確保と施設の適正管理を行うことを目的とする。
場所	和泊町 伊延 地内
総則	本業務により、現場占用物、既設構造物及び第三者に対して損害を与えないよう十分注意すること。万一損傷を与えた場合は、請負者にて原形復旧すること。 本特記仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに監督員と書面（打合簿）にて協議を行うこと。
施工工程	関係機関への手続きは速やかに行うこと。 ・作業時間は原則として日の出から日没までとする。 ・やむを得ず休日に作業を行う場合は、監督員と協議するものとする。 ・着手前に実施工程を計画し監督員と協議すること。
安全対策	作業時には交通誘導員を適切に配置し、規制及び案内看板等の安全対策を十分に行い、車両が安全に通行できるよう適切な処置を講ずること。 船舶の接岸時には、利用者の安全に配慮した安全施設の設置や誘導を計画すること。
業務	本業務を実施するにあたり、既存施設の調査を行い業務の詳細計画を立案し、製品については仕様図の同等以上のもので監督員の承認を得ること。